

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：和気町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.8%
全職員	65.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	94.7%
本庁課長補佐相当職	97.6%
本庁係長相当職	95.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.1%
31～35年	97.7%
26～30年	87.3%
21～25年	87.4%
16～20年	94.0%
11～15年	77.8%
6～10年	100.0%
1～5年	100.2%

【説明欄】

・全職員の男女の給与の差異について

任期の定めのない常勤職員の男女比は約1：1となっているが、会計年度任用職員の男女比が約2：5と女性が多く、また約4割の会計年度任用職員が週20時間未満の短時間勤務である特徴がある。そのため、全職員の男女の給与の差異が更に大きくなっていると考えられる。

・勤続年数11～15年の給与の差異について

勤続年数11～15年における女性職員のうち約3分の1が技能労務職であるため給与の差異が他の年代にくらべて大きくなっていると考えられる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。